中小企業における
ポストコロナ出口戦略構築事業

補助対象者

次の要件を満たす事業者

兵庫県内に事業所を有する中小法人又は個人事業者（中小企業基本法に定める中小企業者）
※この事業では売上減少要件はありません。

補助対象経費

ポストコロナ時代の5つの課題に対応する戦略の構築等に要する次の経費（付随する備品等購入費含む）

補助対象となる経費

A　課題対応に向けた調査・研究活動費
　例）市場調査、事業計画作成　等
B　専門家の派遣・招聘等に要する経費
　例）IT専門家や大手企業からの専門家招聘費、社労士によるｺﾝｻﾙ経費　等
C　社員等の教育・育成に関する経費
　例）研修参加費用、大学との共同研究、リｶﾚﾝﾄ講座に対する助成費用　等

5つの課題

① デジタル化（DX）の推進
② カーボンニュートラルに伴うグリーン化の推進
③ リカレント教育の推進
④ ダイバーシティ経営の実現
⑤ M&A・事業承継に向けたｽｷﾙｱｯﾌﾟ、体制強化

取り組み（例）

ロボット等を活用したサプライチェーン自動化での省力化、電気自動車への移行でのエンジン部品サプライヤーによる電動部品製造への転換、リカレント講座を受講する社員への学びの支援、多様な人材を確保・キャリア形成可能な組織づくり、新事業への転換・合併・事業継承等

補助金額

下表の補助対象経費の額に応じた補助金額　（対象経費の1／2以下）

補助対象経費（税抜き）	補助金額
30万円超　～　50万円以下	25万円
50万円超　～　70万円以下	35万円
70万円超　～100万円以下	50万円

申請様式

申請に必要な様式、手続き方法等は、以下のサイトをご覧下さい
https://web.hyogo-iic.ne.jp/postcorona

補助対象期間

令和3年９月１日（水）～令和４年１月３１日（月）　申請は11/30（火）まで

お問い合わせ先

ポストコロナ出口戦略構築事業事務局　TEL：078－371－2860